

熊本市住所一括変更 作業 のご案内

WINDOWS版アプリケーション

平成24年4月1日から熊本市は政令指定都市に
住所に行政区が必要になります。当社が開発したツールを利用して一括変換。
例) 熊本市島崎1丁目 ⇒ 熊本市中央区島崎1丁目

<多くのデータベースに対応>

Oracle、SQL-Server、MySQL、PostgreSQL、Firebird、MS-ACCESS、
MS-EXCELなどのデータベースの対応が可能です。FileMakerは別途お見積り。

<住所から、行政区を自動判定>

登録の住所から、行政区を自動判定します。郵便番号では、うまく変換できません。

<地番で区が違う住所も対応>

熊本市帯山3丁目のように、地番で中央区か東区になる地域があります。
本システムでは、このような地域の場合も変換し（正答率90%）、手動確認を行います。

<セキュリティ対策も万全>

弊社から訪問し、その場で作業を行いますので、データの漏えい等はありません。
データ変換作業後は、その場で変換結果をご確認いただけます。

<作業価格>

別途お見積り

※FileMakerデータを除く

※変換結果をご確認後、
作業料を現金でお支払い下さい。

お問合せ先

WAKO 和幸システム株式会社
860-0073熊本市島崎1丁目22番30号

電話 096-327-9510
<http://www.wakosystem.com/>
Mail: sales@wakosystem.com